

2023年度

事業報告書

公益財団法人日本自然保護協会

Annual report 2023



日本自然
保護協会

The Nature Conservation
Society of Japan

自然のちからで、明日をひらく。

日本自然保護協会（NACS-J）は、人と自然が共に生き、
赤ちゃんからお年寄りまでが美しく豊かな自然に囲まれ、
笑顔で生活できる社会の構築に貢献します。

理事長あいさつ

このたび、公益財団法人日本自然保護協会の理事長に選出されました。会員の皆さま、自然保護に関心をお持ちの国内外の皆さま、よろしくお願いたします。

創設から70年以上の歴史を持つNACS-Jは、2024年7月に600号を迎えた会報『自然保護』の記念特集で、これまでの活動の歴史を振り返っています。その歴史から読み取れるのは、NACS-Jは、「自然を守る」という基本方針は決して揺るがないものの、時代の要請に合わせて、その活動のあり方を常に変化させてきたことです。

そしていま、NACS-Jは、新たに「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」を立ち上げました。自治体・企業・市民との連携をさらに強め・深める中で、NACS-Jの活動のスローガン「自然のちからで、明日をひらく。」が日本全国の多くの地域で実現することを目指します。ネイチャーポジティブは、世界全体を巻き込んだ大きな社会変革の道筋です。その社会変革に向けて、NACS-Jもまた大きく変化していかなければなりません。これまでの歴史の中で培われた、地域に根ざした地道な保全活動と科学的な知見に基づいた広い視野からのアドボカシー活動を基盤としつつ、変革に向けてどのような途（みち）を切り開いていくか。私の社会科学研究者としての経験も活かしつつ、役職員皆で常に熱く議論しながら前に進んでいきたいと思ひます。皆さまのこれまでも増したご支援・ご指導を切にお願いいたします。



公益財団法人日本自然保護協会
理事長

土屋 俊幸

（つちやとしゆき）1955年生まれ。農学博士（東京大学）。森林総合研究所北海道支所、岩手大学助教授を経て、東京農工大学農学部助教授、同大学院農学研究教授のち同大名誉教授。専門は林政学。自然公園の協働型管理などを研究。

2030年目標

生物多様性保全に実効性のある
30 by 30 を実現する。

2030年に地域絶滅をなくし、
生物多様性を回復基調に導く。

中期事業計画 2020-2024

わたしたちの活動の3つの柱

1

全国規模の自然保護
問題の解決と支援

グローバルな課題の
解決に向けた活動

2

自然保護を通じた
社会課題の解決

ローカルで自然を活かした
地域づくりに貢献する活動

3

ふれあいの場と機会、
導き手を増やす

SDGsを担う人材育成

数字で見る日本自然保護協会の2023年



寄付金

134,476,159円

[2022年度: 123,794,793円]



会員・サポーター数

74,638人/団体/法人

[2022年度: 85,602人/団体/法人]



連携する企業・団体数

325社/法人

[2022年度: 284社/法人]



モニタリングサイト1000里地調査

▶ 参加者数

(2005~2022年度累計)

118,488人

▶ 集まったデータ数

(2005~2022年度累計)

298万件

モニタリングサイト1000里地調査は、100年の長期にわたり里山の変化を早期に把握し、生物多様性の保全施策に役立てるための日本自然保護協会と環境省の共同事業です。

2005年度の調査開始から、全国の調査地で毎年1300人ももの市民の方が参加されています。

2023年度に出した意見書・要望書の数
21件

自然保護の課題を解決するために、世の中のしくみや政策の見直しが欠かせません。日本自然保護協会は意見書や要望書を通じて、国や自治体、開発計画を実施する企業にさまざまな提言を行なっています。

提出した意見書・要望書の一例

▶「食料・農業・農村基本法」改正への提言 ▶(仮称)宗谷丘陵南風力発電事業計画段階環境配慮書に関する意見書 ▶川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートに対する意見書 ▶絶滅危急種・本州産クマガラ個体群の保全に関する要望書



ウェブサイトアクセス件数

112万件



メディア掲載件数

3,887件



SNSフォロワー数

Facebook 12,014フォロワー
X(Twitter) 10,251フォロワー

ご寄付ありがとうございました！

2023年度もたくさんの皆さまにご支援いただきました。自然保護を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。引き続きのご支援をよろしくお祈いします。



イヌワシの舞う森を未来へ！

寄付額 4,593,849円

件数 412名



日本自然保護協会の活動を支援します

寄付額 3,387,401円

件数 1,076名



草原を守ってチョウの絶滅を止める！

寄付額 2,609,500円

件数 194名



自然の守り手を増やそう！

寄付額 2,433,180円

件数 263名



奄美の自然を守る

寄付額 1,273,240円

件数 121名



再生エネと自然保護の両立のために

寄付額 1,030,000円

件数 93名

2023年トピックス

01

赤谷プロジェクト20年の成果と今後の展望

赤谷プロジェクトは、2003年11月、群馬県みなかみ町に位置する約1万haの国有林を舞台に発足し、林野庁、地域協議会（地域住民）、日本自然保護協会の3者が協定を結ぶ形で活動を継続して、2023年度に20周年を迎えました。「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を活動目的に掲げ、近年SDGsやNbSとして当たり前になっている包括的で自然に根ざした課題解決を、時代に先がけて打ち出したものと言えます。人工林から自然林への復元に向けた伐採試験、イヌワシの狩場創出、ニホンジカの低密度管理、防災と溪流環境復元の両立などにモニタリング調査を重ねながら挑戦し、着実に成果を蓄積しています。また、環境学習や自然と共生した地域づくりなどに町と連携して取り組み、それらの成果が2017年、「みなかみユネスコエコパーク」登録につながりました。2023年度からは、企業版ふるさと納税を活用したみなかみ町・三菱地所・日本自然保護協会の連携事業「みなかみネイチャーポジティブプロジェクト」がスタートしています。

2024年2月に開催した「赤谷プロジェクト20周年記念報告会」には、遠方からの参加者、地域の子育て世代を含む137名が参加し、次の10年に向けて活発な対話を行いました。

改めて地域の産業や課題解決と赤谷プロジェクトとの接点を見出し、多様な関係者とともに、国際的な流れも踏まえつつ、全国のモデルとなる挑戦を積み上げていきたいと思えます。



02

生物多様性保全に配慮した風力発電計画の立案を提言

全国で400以上の大規模風力発電事業が運転もしくは計画中です。事業の適地がなくなるにつれて、特にここ2～3年、明らかに自然環境への影響が大きな計画が急増しています。日本自然保護協会は、自然環境に配慮した立地での再エネを推進していくために、過去5年間に発行された陸上風力発電計画の環境影響評価書（アセス図書）267件を独自で解析。この結果をもとに、自然環境に特に懸念がある計画10件をリストアップするとともに、事業者ごとの環境配慮に関するランキングを2023年4月に公表し、メディアでも大きく取り上げられました。

最近では山岳地域での計画も増大しており、同年6月に日本自然保護協会が行なった解析では3分の1以上の陸上風力発電計画が土砂災害リスクの高いエリアを含めて計画されていること、また約6割の計画が土石流の危険がある溪流上流部の尾根部を切土盛土して風車設置を検討していることが明らかになりました。

現在、風力発電計画は絶滅危惧種のイヌワシやイトウの生息地、国立公園や大学演習林など、保全を進めるべき地域でも次々に計画されています。日本自然保護協会はいずれも全てのアセス図書に目を通し、自然環境上、懸念がある計画については現地調査を実施し、科学的見地から意見書を提出しています。今後も、自然環境への影響を考慮した再エネ導入が進むよう、働きかけを続けていきます。



03

日本のネイチャーポジティブを実現するアプローチを発表！

2030年までに、ネイチャーポジティブ、すなわち「生物多様性の損失を止め、反転させる」ための行動をとることが、国際社会の重要な使命となっています。日本自然保護協会は2023年5月、国内のネイチャーポジティブを実現する枠組みとして「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」を発表しました。

生物多様性は地域によって大きく異なるため、ネイチャーポジティブは各市町村から実現していくことが重要です。しかし多くの市町村では、実現にむけた資金や専門性、生物多様性の基礎情報が不足しています。これは企業においても同様です。現在、企業がネイチャーポジティブへの貢献や自然関連情報の開示を求められる時代となっているものの、取組みの実施やそのための評価・計画づくりを企業だけで行うのは困難です。日本自然保護協会はこれらの課題を克服し、ネイチャーポジティブを展開していくため、市町村と企業に向けた「ネイチャーポジティブ支援プログラム」を2024年度からスタートしています。

先行モデル地域である群馬県みなかみ町や埼玉県所沢市での活動を引き続き進めるほか、2025年までに60地域で連携構築を目指します。関心をお持ちの自治体、企業の皆さま、ぜひお問い合わせください。



04

農地の生物多様性の未来を決める 法律「食料・農業・農村基本法」 生物多様性の保全が付帯決議に追加

農地における生物多様性は年々衰退しており、農地にすむ多くの生き物が絶滅危惧種になっています。日本自然保護協会が環境省と進めるモニタリングサイト1000里地調査の結果でも、チョウやホタル、スズメ、ヒバリなど里山にごく普通に生息する種の急速な減少が明らかになっています。

生物多様性の劣化を食い止め、日本の農業を持続可能な方向に転換するため鍵となるのが、“農政の憲法”とも呼ばれる「食料・農業・農村基本法」です。本法が2024年、約25年ぶりに改正されることになりました。

日本自然保護協会は、基本法の「名称や目的」に「自然環境」を明記し、具体的な施策を条文に追加することを求め、提言書の提出、意見交換会の開催、与野党議員との意見交換などのロビー活動を進めてきました。

その結果、本法の基本理念に「環境との調和」が追加され、付帯決議に生物多様性の保全が追加される等の成果をあげることができました。一方で、条文の中に「生物多様性」という文言が記載されないなどの課題も残されました。今後は、改正基本法を踏まえて策定される新基本計画や関連施策に環境保全が組み込まれるよう、引き続き働きかけを続けていきます。

05

日本で、より質の高い 海洋保護区づくりを目指す

日本自然保護協会は中期事業目標に実効性のある30by30の実現を掲げています。この目標達成に向けて、陸の保護地域では、群馬県みなかみエリアをはじめ各地で取組みを進めています。一方、海域では2012年に提言「日本の海洋保護区のあり方」をまとめたものの、取組みは小規模で断片的でしたが、米国財団Oceans 5から助成金を受け、2023年10月から3カ年、本格的に取組むこととしました。

この取組みの最終目標は以下の3つです。①日本政府が、実効性のある海洋保護区(MPA・OECM)の設置に向けた政策方針を示すこと。②漁業者や市民をはじめ様々なステークホルダーと連携を深め、海域の生物多様性保全の考え方について社会的統合を図ること。③海洋保護区(MPA・OECM)の管理体制やモニタリング手法などの開発を進めること。

大規模なプロジェクトとなるため、海洋環境の政策提言や国内の水産関係との連携で実績のあるNPO団体「UMINEKOサステナビリティ研究所(USI)」をパートナー団体に迎え、実行体制も整えました。活動1年目となる2023年度には、海洋環境や海洋・水産の分野で第一線級の研究者の方々による検討会がスタートしています。今後の活動にぜひ、ご期待ください！



企業との連携

ネイチャーポジティブや TNFD などのキーワードに企業の高い関心が集まる中、日本自然保護協会は企業の皆さまと連携した自然保護、生物多様性の保全に力を注いで取り組んでいます。

2023 年度も多く企業の皆さまと活動を行ってきました。企業の皆さま向けの生物多様性セミナーを開催した結果、新規の問い合わせも数多くいただき、ネイチャーポジティブを目指す連携が広がっています。私たちの何気ない普段のくらしが自然保護にもつながる社会の構築を目指し、これからも積極的に取り組んでいきます。また、日本自然保護協会の理念に賛同し、連携いただける企業を募集しています。

企業との連携活動の例

- ▶ ネイチャーポジティブアプローチ (三菱地所株式会社 / 株式会社 NTTドコモ)
- ▶ 砂浜の守り手を増やす活動 (株式会社 プチパトージャパン)
- ▶ 絶滅危惧種の保全活動 (日本生命保険相互会社)
- ▶ 寄付付き商品 (株式会社 ナカジマコーポレーション)



法人特別会員

13 社 (2023年度入会)

以下、五十音順・敬称略

株式会社 S.A.U.、株式会社 ジール、株式会社 J-オイルミルズ、株式会社ゼネラルステッカー、センコー株式会社、有限会社 藤芸、日本生命保険相互会社、株式会社 ババス、不二建設株式会社、株式会社 プチパトージャパン、フロンティアジャパン株式会社、ホッカンホールディングス株式会社、四葉システム開発株式会社

役員名簿

2024年6月末現在

理事 2024年6月19日～2026年6月

土屋 俊幸	一般財団法人林業経済研究所 所長 / 東京農工大学名誉教授 <理事長>
神谷 有二	株式会社山と溪谷社 自然図書出版部部長 兼 経営企画部部長 <専務理事>
志村 智子	NACS-J 事務局長 <執行理事>
石井 実	大阪府立大学名誉教授 / 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長
植原 彰	乙女高原ファンクラブ 代表世話人
海津 ゆりえ	文教大学国際学部国際観光学科 教授 / 国際学研究所長
澤田 澄子	公益社団法人企業メセナ協議会 常務理事
篠 健司	パタゴニア日本支社 ブランド・レスポンスビリティ・マネージャー
中静 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長 兼 森林総合研究所 所長
西廣 淳	国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応センター 副センター長
藤田 香	東北大学 グリーン未来創造機構 / 大学院生命科学研究所 教授

監事 2022年6月29日～2026年6月(吉田) / 2024年6月19日～2028年6月(脇坂)

吉田 正人	筑波大学大学院 名誉教授
脇坂 誠也	NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク 理事長 / NPO 法人日本ファンドレイジング協会 監事

評議員 2023年6月15日～2027年6月

井田 徹治	共同通信社 編集委員
梶 光一	兵庫県森林動物研究センター 所長 / 東京農工大学 名誉教授
川北 秀人	IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 兼 ソシオ・マネジメント 編集発行人
佐藤 留美	特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長
清野 聡子	九州大学大学院工学研究院環境社会部門 准教授
竹ヶ原 啓介	政策研究大学院大学 教授
谷口 雅保	積水化学工業株式会社
茅野 恒秀	信州大学人文学部 准教授
藤木 庄五郎	株式会社バイオーム 代表取締役
星野 智子	一般社団法人環境パートナーシップ会議 代表理事
山ノ川 実夏	MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部
渡辺 綱男	IUCN-J 会長 / 自然環境研究センター 上級研究員

顧問 2023年6月～2026年6月

大澤 雅彦	雲南大学 生態学・地植物学研究所 教授 / 公益財団法人自然保護助成基金理事長
龜山 章	東京農工大学 名誉教授
田畑 貞寿	千葉大学 名誉教授

参与 2022年12月～2024年12月

大熊 孝	新潟大学 名誉教授
川那部 浩哉	京都大学 名誉教授 / 滋賀県立琵琶湖博物館 名誉館長
進士 五十八	福井県政策アドバイザー / 福井県里山里海湖研究所 所長
原 剛	早稲田環境塾 塾長 / 早稲田大学 名誉教授 / 毎日新聞客員編集委員
牧田 英彦	建築設計技術家
村上 哲生	陸水学・環境科学 研究者
鷺谷 いづみ	東京大学 名誉教授
秋葉 芳江	長野県立大学 ソーシャル・イノベーション 研究科 教授
秋山 幸也	相模原市立博物館 学芸員 / NACS-J 自然観察指導員講習会 講師
足立 高行	応用生態技術研究所 取締役
池田 直樹	弁護士 法人あすなろ・弁護士 / 関西学院大学 司法研究科 教授 / 日本環境法学家連盟 理事
イルカ	IUCN 国際自然保護連合 親善大使 / シンガーソングライター
北元 均	株式会社 デジタルガレージ
高野 孝子	早稲田大学 教授 / NPO 法人 エコプラス 代表理事
高村 典子	国立環境研究所 客員研究員
辰野 勇	株式会社 モンベル 代表取締役会長 兼 CEO
中井 達郎	国土館大学 非常勤講師 / 九州大学 学術研究者
西堤 徹	パードライフ・インターナショナル 東京 上席アドバイザー
原 慶太郎	東京情報大学 名誉教授
横山 隆一	office YOKOYAMA / NPO 法人 奥利根 自然センター 理事長
吉永 明弘	法政大学 人間環境学部 教授

2023年度決算

貸借対照表

2024年3月31日現在

資産の部		(単位：円)
流動資産	217,765,540	
現金・預金	99,599,313	
未収金	115,337,695	
貯蔵品	1,629,092	
前払費用	1,199,440	
固定資産		
基本財産	604,640,000	
土地	14,640,000	
定期預金等	307,960,022	
投資有価証券	282,039,978	
特定資産	208,435,000	
その他固定資産	12,173,359	
資産合計	1,043,013,899	
負債の部		
流動負債	70,621,427	
未払金	46,659,790	
前受金	10,525,630	
預り金	2,914,007	
賞与引当金	10,522,000	
固定負債	52,435,000	
退職給付引当金	52,435,000	
負債合計	123,056,427	
正味財産の部		
指定正味財産合計	563,400,000	
一般正味財産	356,557,472	
正味財産合計	919,957,472	
負債及び正味財産合計	1,043,013,899	

正味財産増減計算書 2023年4月1日～2024年3月31日

一般正味財産増減の部

経常増減の部

経常収益		(単位：円)
運用収入	1,087,769	
会費収入	64,369,260	
寄付金収入	106,476,159	
受託金収入	116,488,373	
助成金収入	32,641,682	
その他事業収入(資料販売・セミナー等)	73,798,932	
雑収入	1,306,224	
経常収益計	396,168,399	
経常費用		
事業費	379,197,692	
保護事業	49,241,664	
生物多様性保全事業	54,520,788	
自然を活かした地域づくり事業	64,324,447	
自然の守り手拡大事業	82,818,314	
情報発信事業	54,981,469	
その他普及啓発事業	73,311,010	
管理費	16,673,760	
法人運営(管理費)	16,673,760	
経常費用計	395,871,452	
当期経常増減額	296,947	
経常外増減の部		
当期経常外増減額	▲174,325	
当期一般正味財産増減額	122,622	
一般正味財産期首残高	356,434,850	
一般正味財産期末残高	356,557,472	

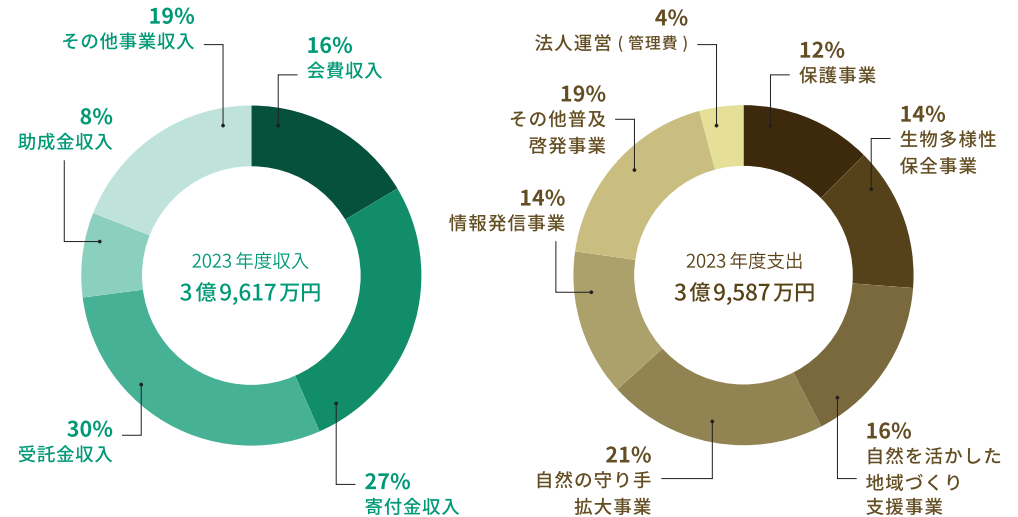
指定正味財産増減の部

受取寄付金(指定)	28,000,000
一般正味財産への振替額	0
当期指定正味財産増減額	28,000,000
指定正味財産期首残高	535,400,000
指定正味財産期末残高	563,400,000
正味財産期末残高	919,957,412

●2023年度の決算は、経常収益が396,168,399円、経常費用が395,871,452円、当期経常増減額は296,947円となりました。当初の予算を上回り、2016年度から7期にわたって続いた赤字決算を脱することができました。

当初予算より上振れた理由は、自然観察指導員事業や企業連携事業が好調だったことに加え、個人の皆様から複数の大口寄付をいただくことができたことによります。

一方、恒常的な財務状況の改善には至っていません。物価高騰による影響も大きくなってきています。職員の待遇改善なども急務であることから、活動の公益性と収益性のバランスを確保しながら引き続き組織の運営に努めてまいります。



●各事業の詳細は以下の通りです。

- 保護事業**：突発的かつ緊急を要する自然保護問題について現地活動者の積極的支援、法制度への提言など
- 生物多様性保全事業**：絶滅危惧種とその生息地の保全活動と支援キャンペーンなど
- 自然を活かした地域づくり支援事業**：赤谷プロジェクト、ユネスコエコパーク支援、ネイチャーポジティブなど
- 自然の守り手拡大事業**：自然観察指導員の養成や企業、地元団体、自治体との連携など
- 情報発信事業**：広報、会報発行など
- その他普及啓発事業**：終活寄付対応、支援者サポートなど

あなたのご寄付で守れる自然があります。

▶ 寄付で支援する



● 銀行振込、クレジットカード
左記のQRコードを読み取り、手続きを進めて下さい。

● 郵便振替

口座番号：00150-2-51775

加入者名：公益財団法人 日本自然保護協会

窓口での通常払込みのみ、手数料が免除となります。

▶ 会員になる



1口5,000円から入会いただけます。
会報「自然保護」を年6回お届けします。

● 公益財団法人日本自然保護協会への2,000円以上のご寄付は、所得税、一部自治体の住民税の控除対象となります。また、個人で500万円、団体で1,000万円以上を日本自然保護協会にご寄付くださった方は、紺綬褒章申請の対象となります。詳しくは総務担当にお問い合わせください。

▶ 遺贈寄付をする



自然を守ること。それは未来を守ること。
その自然を未来へ。
あなたの想いを日本の自然のために遺す。
遺産・相続財産のご寄付のお願いです。

▶ 法人会員になる



自然保護、生物多様性保全に関する
ご相談や企画をお受けします。

▶ ネイチャーアクティビストを支援する



全国で活躍するアクティビストを
毎月1,000円からのご寄付で
支援いただけます。

各種お問い合わせ先

保護・教育部

- 自然保護問題への対応
hogo@nacsj.or.jp
- 自然観察指導員養成・支援
kansatsu1978@nacsj.or.jp
- 国際的な情報収集
iucnj@nacsj.or.jp

生物多様性保全部

- 自然を活かした地域づくり
bd@nacsj.or.jp
- 市民科学推進 (モニ 1000 里地)
moni1000satochi@nacsj.or.jp
- ネイチャーポジティブへの取組み
naturepositive@nacsj.or.jp

自然のちから推進部

- 法人・企業連携活動
shizen@nacsj.or.jp
- 遺贈・遺産からの寄付相談
memory@nacsj.or.jp
- 広報ウェブサイト、会報制作
press@nacsj.or.jp
- 支援者対応、法人運営ほか
nature@nacsj.or.jp



写真提供：Lisa_mama/ 第9回わお！な生きものフォトコンテスト応募作品より

公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)

〒104-0033 中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F

TEL：03-3553-4101(代表) / FAX：03-3553-0139

WEB：www.nacsj.or.jp

設立：1951年10月17日

f facebook.com/NACSJ

財団法人化：1960年7月19日

X @NACSJ

公益法人移行：2011年4月

@nacsj_official

スタッフ：29名 ※2024年6月現在

▶ 「日本自然保護協会」で検索

お電話でのお問合せ 代表 **03-3553-4101**

平日10:30～15:00は職員が直接、電話対応いたします。

それ以外の時間帯にいただいたお電話は代行サービスで受け付けます。
折り返し職員からご連絡いたしますのでご連絡先とご用件をお伝えください。